



本庄市

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)



令和6年3月改訂



はじめに

わが国における少子高齢化や人口減少の進展は、とりわけ地方において顕著なものとなっており、地域社会の担い手の減少、労働力不足や消費市場の縮小による地域経済の衰退、社会生活水準の低下など、地域社会に与える大きな影響が懸念されています。

国では、このような課題への対応や、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、地方と一緒に取組を進めてきました。令和4年12月には、今までの取組にデジタルの力を活用し、さらに加速化・深化を図る観点から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として改訂しました。



本市におきましても、平成28年3月に「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、中長期的な将来を見据えた地方創生に取り組んできました。近年、本市では人口の社会増が続いている状況ではありますが、全体の人口は減少傾向が続いていることから、少子高齢化や人口減少の進展に適応し、地域社会の基盤の維持に向けた取組を継続して行う必要があります。

この度策定する「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本総合戦略と同様に令和5年度を始期とする「本庄市総合振興計画後期基本計画」と連動性を強化したほか、これまで示してきたSDGsの考え方やデジタル社会の進展など本市を取り巻く社会経済状況の変化、効果検証を踏まえた課題を的確に捉え、本市の持つポテンシャルを活かしながら各種施策を切れ目なく実施してまいります。

結びに、本総合戦略の策定にあたりまして貴重なご意見・ご提言をいただきました本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会の委員の皆様、市議会議員の皆様、市民の皆様をはじめとした関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後の計画推進にあたり、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年（2023年）3月

本庄市長 吉田信解

目 次

第 1 章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について……………1

1. 策定の背景と目的
2. 本庄市総合振興計画との連動性の確保
3. 進捗管理と推進体制

第 2 章 本市を取り巻く環境と現状……………3

1. 経済情勢や社会動向
2. 人口動態と特徴
3. 人口の将来予測
4. 市民意向等の把握
5. 課題のまとめ

第 3 章 戦略策定の基本的方向と枠組……………11

第 4 章 基本戦略と個別施策……………13

1. 5つの基本戦略と数値目標
2. 個別施策と重要業績評価指標(KPI)

<資料編>……………29

1. 本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の流れ
2. 本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会
3. 用語の解説

「*」で記した用語の解説は、資料編「用語の解説」(P.32)をご覧ください。

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1. 策定の背景と目的

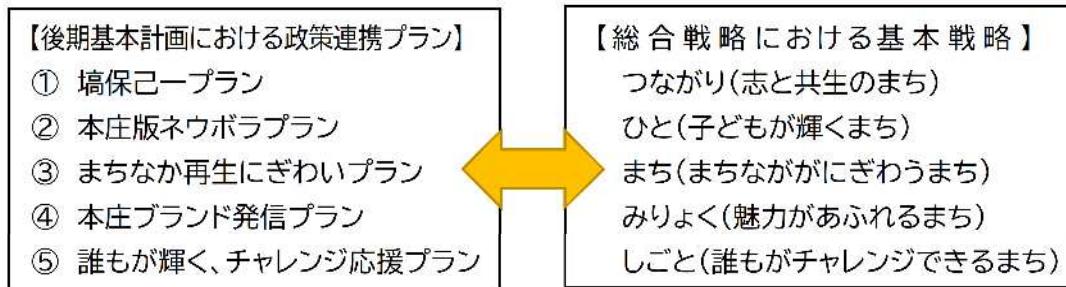
急速な少子化の進展によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で自律的で持続的な社会を創生するため、国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定を行い、地方創生に向けた取組の推進を行うこととしました。

本市においても、国の「長期ビジョン」や「総合戦略」を勘案し、本市の人口動態分析や課題の認識、人口の将来展望を示した「本庄市人口ビジョン」を策定するとともに、本市の実情にあつた人口減少の克服と地方創生に重点を置く魅力ある地域づくりの計画として「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)」を策定し、各施策や事業に取り組んできました。

このような中、前総合戦略の計画期間が令和4年度で終了したことから、こうした施策や事業に引き続き取り組んでいくとともに、国の大変革期におけるデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえつつ、**デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上による地方創生の加速化・深化を図り**、更なる地方創生を推進するため、新たな総合戦略を策定するものです。

2. 本庄市総合振興計画との連動性の確保

新たな総合戦略では、本市の最上位計画である本庄市総合振興計画との連動性を強化しました。具体的には、これまで以上に効果的・効率的な施策の推進を図るため、令和5年度を初年度とする本庄市総合振興計画後期基本計画(以下「後期基本計画」といいます。)における政策連携プランのアクションプランとして総合戦略を位置づけ、両者の一体的な運用を図っていきます。なお、新たな総合戦略の計画期間は、後期基本計画の計画期間と合わせ、令和9年度までの5年間とします。



3.進捗管理と推進体制

各部局において、前年度の事業実績等に基づき毎年度事業評価を実施するとともに、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長、各部局長等を本部員とする府内組織「本庄市まち・ひと・しごと創生本部」において、総合戦略の効果検証及び見直しを行います。

また、市民をはじめとした産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)等の外部委員により構成される「本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会」を定期的に開催し、意見を伺いながら、総合戦略の推進を図っていきます。



◀本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会

第2章 本市を取り巻く環境と現状

1. 経済情勢や社会動向

地方においては、少子高齢化の進展と人口減少により、消費の減少や社会保障経費の増加、公共サービスや地域コミュニティ機能の低下など、経済活動や社会活動の縮小が引き続き懸念されており、これまで取り組んできた地方創生の実現はいまだ道半ばの状況です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方経済を支える産業への打撃や地域コミュニティ機能の更なる低下など、地方の経済や社会は大きな影響を受けました。

このような中、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたったことにより、新しい生活様式として、職場に出勤せずに勤務を行うテレワーク、サテライトオフィスでの勤務や時差出勤等の「多様な働き方」が注目されるようになったほか、地方移住への関心の高まりなど、人の流れをはじめとした人々の行動に変化の兆しが見られるようになりました。

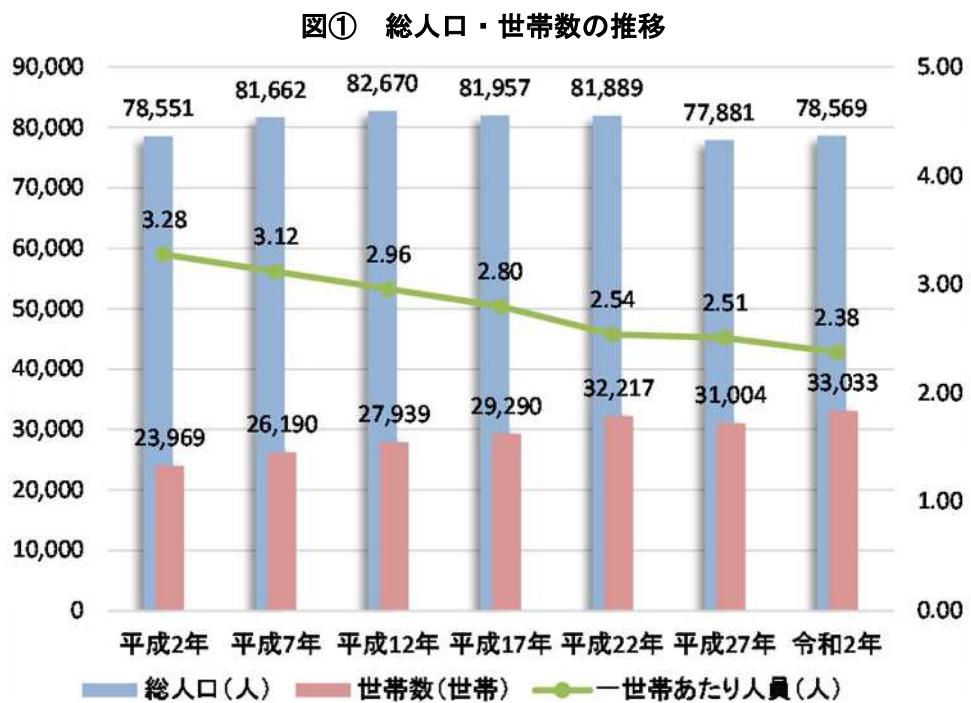
また、スマートフォンなどを利用したモバイル通信の拡大やクラウドサービス※の発達など、デジタル化は飛躍的に進展しており、教育分野におけるデジタル技術の活用、キャッシュレス決済の普及など、市民の身近な生活にも深く急速に浸透してきています。国においても、こうしたデジタル技術を効果的に活用し、地方の抱える社会課題を解決しようとする「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指すこととしています。地方においても、デジタルの力を活用し、これまで取り組んできた地方創生の取組を更に加速化させていくことが求められています。

2. 人口動態と特徴

本市の国勢調査における総人口は平成12年の82,670人をピークに減少へ転じ、平成27年には77,881人と15年間で約6%減少しました。その後、令和2年に再び増加し、78,569人となっています。一方で、一世帯あたりの人員は継続的に減少しており、世帯の少人数化がうかがえる状況です。(図①)

年齢3区分別人口では、年少人口・生産年齢人口は減少傾向が続いているが、高齢者人口は一貫して増加傾向にあり、令和2年時点では全人口の29.3%を占める状況になっています。(図②)

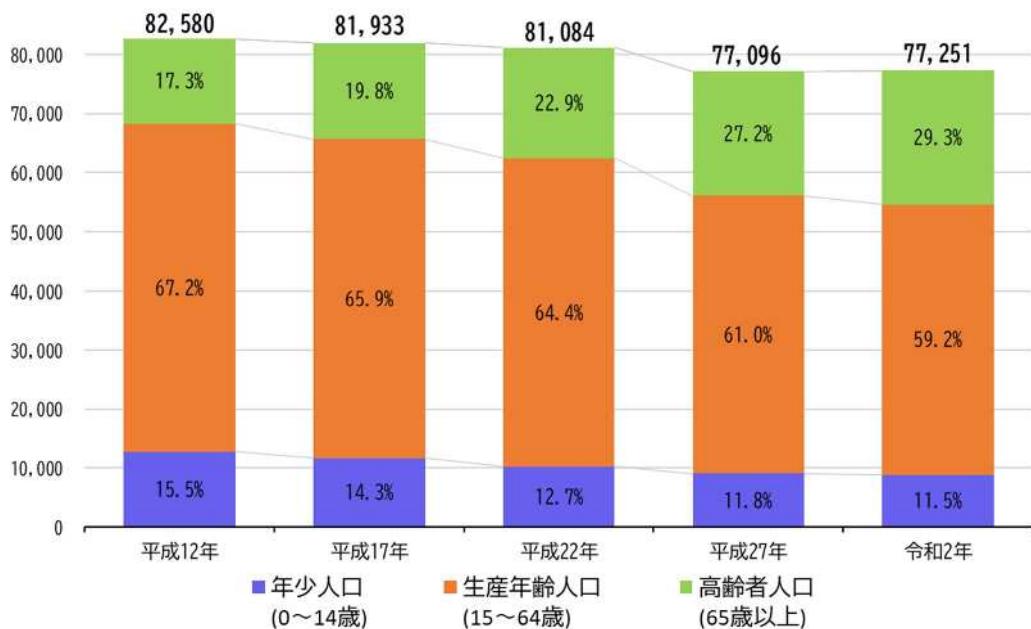
また、人口動態では、年によって変動はあるものの人口減の状態が続いており、特に自然増減(出生者数から死亡者数を差し引いた差)はマイナスの状態が続いている。内訳をみると、出生者数が概ね減少傾向にあり、特に令和2年は低い水準となっています。一方で、社会増減(転入者数から転出者数を差し引いた差)はプラスの状態が続いているが、特に令和元年及び令和3年は大幅な転入超過となっています。(図③)



出典：国勢調査 *平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

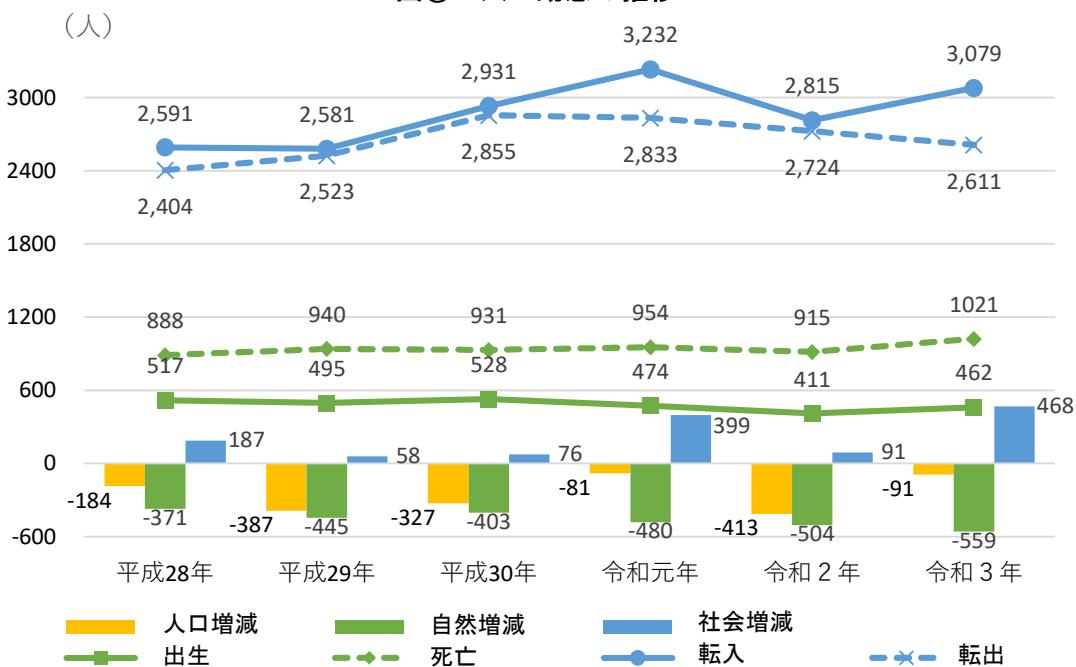
(人)

図② 年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査 *平成 17 年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

図③ 人口動態の推移



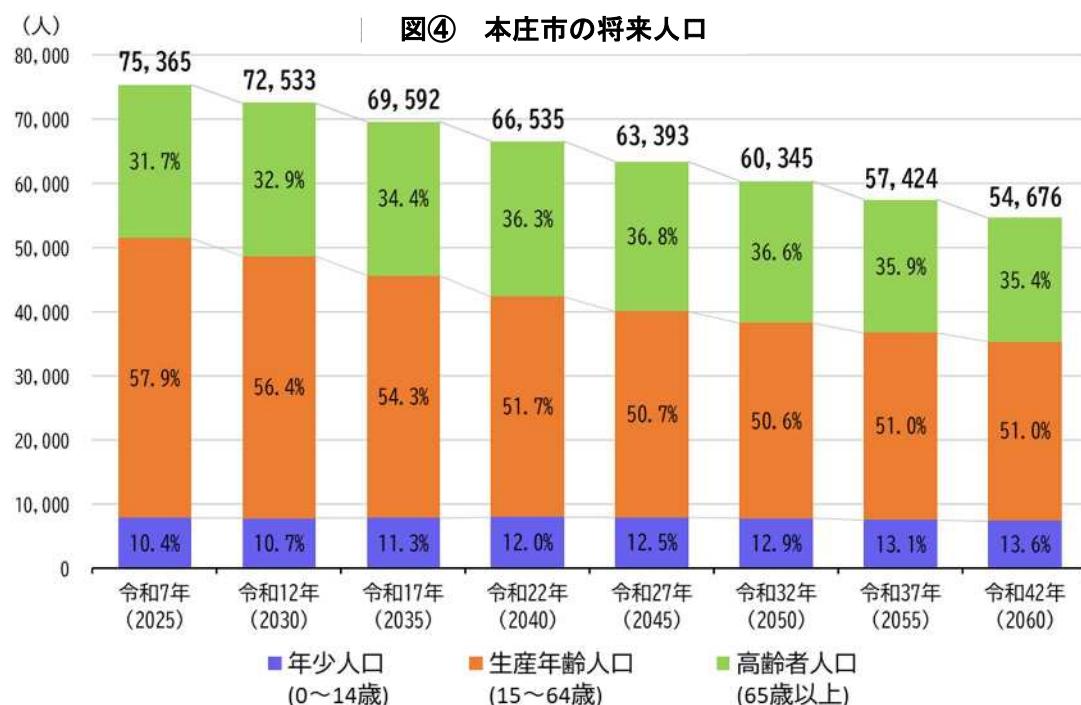
出典：住民基本台帳人口移動報告/人口動態統計

*上記出典におけるデータの把握方法は国勢調査と同一ではありません。また、平成 30 年以降の社会増減（転入・転出）のデータは、外国人を含めた数値が公表されており、上図においてもその数値を示しています。

3. 人口の将来予測

平成28年策定の本庄市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」といいます。)における本市の人口の将来展望では、現状のまま人口が推移した場合、令和42(2060)年には総人口が5万人を下回り、高齢者の割合が40%を超えると見込みました。

こうした状況を開拓するため、人口減少抑制に向けた各種施策を展開することで、合計特殊出生率※の向上及び人口の社会移動均衡化を図ることを前提として、令和42(2060)年に5万人半ばの人口を維持すること、年少人口を安定化させ、高齢化率※のピークを40%未満に抑制することを目標として掲げています。(図④)



* 人口ビジョンで実施した出生率向上+移動均衡（転出者数と転入者数が一致）を加味した独自推計結果です。

将来人口、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口ごとに推計値を算出しているため、将来人口と年少人口・生産年齢人口・高齢者人口の合計が一致しない場合があります。

4. 市民意向等の把握

令和3年10月から11月にかけて実施した市民アンケート等の結果を活用し、意向等の把握を行いました。

*各グラフの「n」(number of cases)は、集計対象者総数を表しており、回答者を限定する設問では限定条件に該当する回答者を集計対象としています。

(1)市民アンケート

対 象:18歳以上の市内在住者 3,000人

有効回答数:1,520(回収率:50.7%)

調査期間:令和3年10月6日～25日 郵送又はWEBにより回答

問 本庄市では、今後の人ロ減少が予想されています。人口減少に歯止めをかけるために
は、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択)

<回答上位3項目>

【全 体】・若者や子育て世代の雇用の確保 59.5%

(n=1,520) ・保育所等の子育て環境の整備 41.4%

・地場産業の育成 31.4%

【20～29歳】・若者や子育て世代の雇用の確保 62.2%

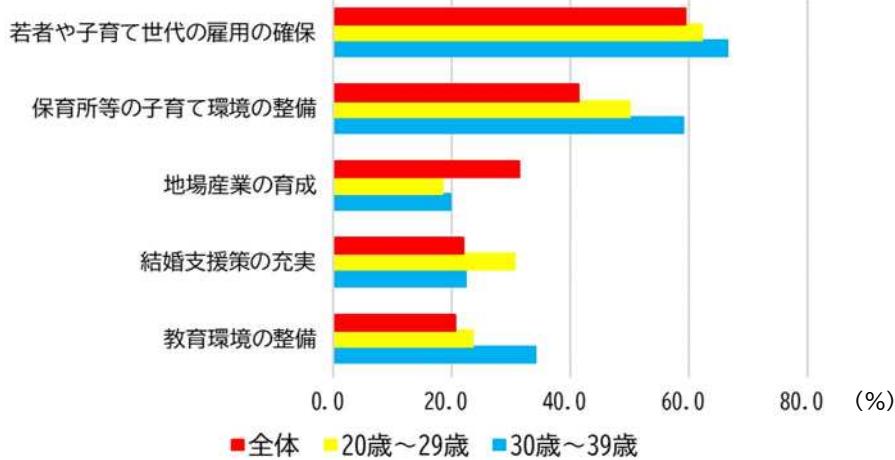
(n=98) ・保育所等の子育て環境の整備 50.0%

・結婚支援策の充実 30.6%

【30～39歳】・若者や子育て世代の雇用の確保 66.5%

(n=161) ・保育所等の子育て環境の整備 59.0%

・教育環境の整備 34.2%



(2)高校生アンケート

対象:市内高校に通う高校生のうち、各校を通じて協力が得られた 857 人

有効回答数:857(回収率:100.0%)

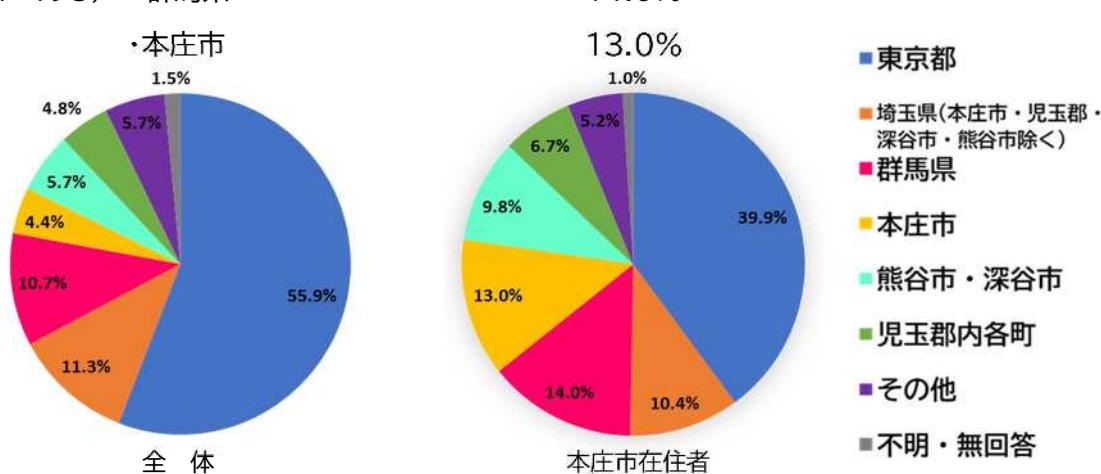
調査期間:令和3年11月8日～19日 各校を通じて回収

問 (高校卒業後に進学する又は就職すると答えた方)卒業後に希望する進学・就職先の地域はどこですか。

<回答上位3項目>

【全 体】	・東京都	55.9%
(n=842)	・埼玉県(本庄市・児玉郡・深谷市・熊谷市を除く)	11.3%
	・群馬県	10.7%
	・本庄市	4.4%

【本庄市在住者】	・東京都	39.9%
(n=193)	・群馬県	14.0%
	・本庄市	13.0%



問 (「本庄市に住みたくない」と答えた方)住みたくない主な理由は何ですか。

<回答上位3項目>

【全 体】	・進学や就職をするうえで不便だから	39.0%
(n=369)	・遊ぶ場所が少ないから	23.3%
	・新しい場所で生活してみたいから	12.7%
【本庄市在住者】	・進学や就職をするうえで不便だから	36.5%
(n=52)	・遊ぶ場所が少ないから	23.1%
	・新しい場所で生活してみたいから	19.2%

(3)市外在住者アンケート

対 象:移住意向がある民間アンケートモニター登録者442人

(さいたま市居住者221人、東京23区居住者221人)

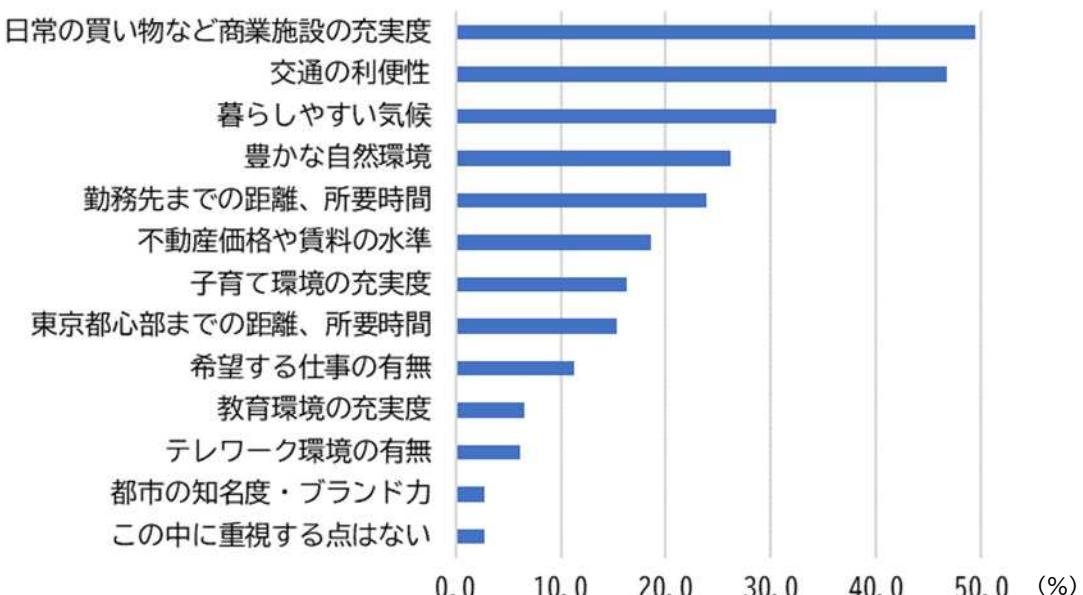
有効回答数:442(回収率:100.0%)

調査期間:令和3年11月24日～26日 民間リサーチ会社によるWEB調査

問 移住するとしたら、新たな居住地を選ぶ際に重視することは何ですか。(3つまで選択)

<回答上位3項目>(n=442)

- | | |
|-------------------|-------|
| ・日常の買い物など商業施設の充実度 | 49.5% |
| ・交通の利便性 | 46.8% |
| ・暮らしやすい気候 | 30.5% |



問 (本庄市を知らないと答えた方)本庄市は以下の特徴を持つまちです。このようなまちは、移住先として魅力的だと思いますか。

<「魅力的」と答えた方が多い上位3項目>(n=53)

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ・人との距離感や家の間取りにゆとりを持てる「地方都市」 | 28.3% |
| ・都心部よりもスローな日常を手にすることができるまち | 26.4% |
| ・歴史・文化のまちである | 20.8% |
| ・新幹線の停車駅があり、東京駅まで約50分 | 3.8% |
| ・高速道路で練馬 IC まで約45分 | 1.9% |

5. 課題のまとめ

急速な少子化と人口減少は、本市の将来を脅かすものであり、最重要課題として位置付けられるものです。本市では近年、転入者数が転出者数を上回る転入超過の状態が続くなど、明るい兆しが見え始めているものの、将来にわたって本市が持続的に発展するためには、引き続き人口動態に注視していく必要があります。

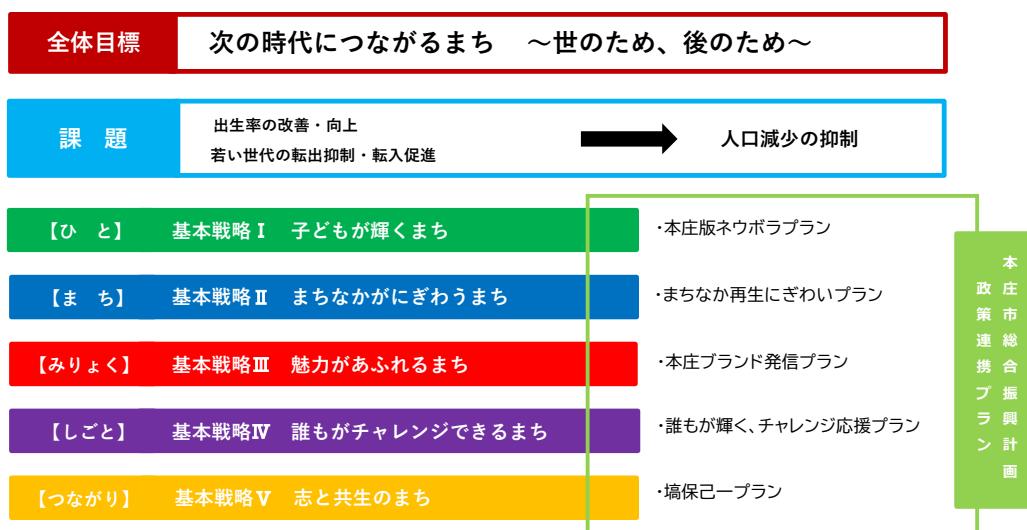
課題である人口減少の抑制に向けて、各アンケート結果からも明らかになった「雇用の確保」や「子育て支援」など、出生率の改善・向上や若い世代を中心とした転出抑制・転入促進に資する各施策に引き続き取り組んでいくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、経済や社会、地域コミュニティ、出生率などに大きな影響を与えています。その一方で、テレワークやサテライトオフィスでの勤務等の「多様な働き方」、オンラインサービスの普及などによる地方への新たな人の流れや、**様々な分野において AI、IoT、ロボット、自動運転など Society5.0※の実現に向けた先進技術を取り入れ、デジタルトランスフォーメーション(DX)※を進める**デジタル技術を活用した新たな取組も生まれてきています。本市においても、こうした動きを的確に捉え、**デジタル技術を活用した新たな取組と、既存の取組のそれぞれの利点を活かしながら、市民一人一人が互いに幸福感を感じやすい地域づくりに取り組んでいく**必要があります。

第3章 戦略策定の基本的方向と枠組

出生率の改善・向上及び若い世代の転出抑制・転入促進による「人口減少の抑制」に取り組んでいくためには、短期的な数値の推移のみを追うのではなく、継続した長期的な取組を推進しながら、その時々の状況や課題に応じて取り組むべき施策を検討していくことが重要です。このため、前総合戦略の枠組を継承しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえつつ、デジタルの力も活用しながら本市の地域課題解決・魅力向上による地方創生の加速化・深化を図り、更なる地方創生を推進することで新たな動向も考慮することとします。

全体目標は引き続き「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」とするとともに、後期基本計画との連動性を強化し、基本戦略と後期基本計画政策連携プランとの一体的な運用を図るため、以下の5つの基本戦略による構成とします。



また、総合戦略の目指す全体目標「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」と、持続可能な開発目標【Sustainable Development Goals(以下「SDGs」といいます。)】※の目指す「持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現」は同様の方向性であることから、新たな総合戦略においても引き続きSDGsの考え方を取り入れ、各施策や事業それぞれが連携を図りながら、SDGs達成に向けた取組を推進していきます。

【SDGsが掲げる17のゴール】



◎施策体系図



第4章 基本戦略と個別施策

1. 5つの基本戦略と数値目標

適切な PDCA サイクルの運用による施策の効果検証を行うため、5つの基本戦略に対する数値目標を設定します。

【ひと】基本戦略 I 子どもが輝くまち



妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に加え、AI やデジタル技術を活用した出会いの機会の創出や、テレワークなど柔軟な働き方の推進や地域における子育てしやすい環境の整備、早稲田大学等との連携による教育の充実等を進め、子どもが輝くまちづくりを推進します。

<数値目標>

合計特殊出生率※

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

1.22 → 1.51

子育て支援に係る市民満足度※

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

38.3% → 47.0%

【まち】基本戦略 II まちなかがにぎわうまち



まちなかのにぎわい創出に向けて、本庄駅北口周辺整備や空き店舗活用等、にぎわいを呼び込むまちづくりを多方面から進めるとともに、快適な生活環境の整備を図り、市民が誇りを持てるまちづくりを進めます。

<数値目標>

居住誘導区域※内に居住している人口の
占める割合

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

26.9% → 29.1%

計画的なまちづくりに係る市民満足度※

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

22.5% → 28.0%



【みりょく】基本戦略Ⅲ 魅力があふれるまち

本市の様々な地域資源について、魅力の磨き上げと市内外に向けた発信を推進し、「本庄ブランド」の構築を図るとともに、移住・定住の促進につながるよう各施策の一体的な展開を図ります。

<数値目標>	基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)
市民の定住意向※	69.8% → 75.0%
観光入込客数[各種イベントや、各地区的祭りなどにおける観光客数の合計(年間)]	基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)
	39.8万人 → 80.0万人

【しごと】基本戦略IV 誰もがチャレンジできるまち



人口減少を抑制する上で重要となる雇用の創出や確保を進めるとともに、就労に限らず、社会参加や市民活動など、誰もがそれぞれの状況に応じて活躍できるチャレンジを応援します。

<数値目標>	基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)
誰もが生き生きと働き続けられる環境づくりに係る市民満足度※	17.1 % → 30.0%
労働力人口[国勢調査による労働力人口(就業者と完全失業者を合わせた人口)]	基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度) 39,724人 → 40,000人

【つながり】基本戦略V 志と共生のまち



本市出身の盲目的国学者・塙保己一は、「世のため、後のため」という思いから、様々な困難を乗り越え、「群書類従」の編纂や「和学講談所」の創設などの偉業を成し遂げました。こうした塙保己一の思いや生き方に学び、誰もが夢や志を持って生きられる社会の実現を図るとともに、様々な立場の方が支え合って暮らすことができる共生のまちづくりを推進します。

<数値目標>	
障害者への支援体制・地域の支え合いに係る市民満足度※	基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度) 20.4% → 28.0%
オンラインによる各種手続数	基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度) 43手続 → 100手続

2. 個別施策と重要業績評価指標(KPI)

【ひと】基本戦略I 子どもが輝くまち



◎基本的方向1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援



結婚へとつながる AI やデジタル技術を活用した出会いの機会を創出し、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行うことで、本市の未来を拓く子どもを安心して産み育てる環境を整えます。

<重要業績評価指標(KPI)>

・保育所等における待機児童数 [保育所・認定こども園(保育認定部分)・地域型保育施設に

おける4月1日時点の待機児童数(国準拠の定義)]

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

0人 → 0人

・母子の健康状態把握率 [妊娠から生後4か月まで]

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

100.0% → 100.0%

<個別施策>

(1)子育て支援サービスの充実

- 放課後児童健全育成事業、延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、子育て支援拠点事業等を実施します。
- 子育て世代包括支援センターを中心に母子保健と子育て支援が連携し、切れ目のない支援体制を整えます。
- 出産や子育てに関するアドバイスをメールで配信するほか、予防接種スケジュール作成機能を利用いただくことにより、出産・子育てをするまでの負担の軽減を図ります。

(2)子育てに係る経済的負担の軽減

- 各種手当の支給や、医療費や保育料等に対する支援を通じて、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、子育てや教育に対する経済的な支援を進めます。

(3)子育てと仕事の両立支援

- 保育所、認定こども園及び地域型保育施設における保育の実施や放課後児童クラブの待機児童を作らない取組を推進し、児童の健全育成と保護者の子育てと仕事の両立を支援します。

(4)保育環境の整備

- 保育所等の適正な整備と、安全で安心な保育環境の実現に向けた施設整備を行います。
- 放課後児童クラブの運営体制整備や施設改修、備品整備、障害児受け入れのための整備等に対して助成を行います。

(5)母子保健の推進

- 乳幼児健康診査・健康相談・教室の充実により、疾病の早期発見や心身の健やかな発育・発達を支援します。また、オンラインによる相談環境も活用し、妊娠期からの切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境の整備を目指します。

(6)地域福祉の推進体制づくり

- 本庄市社会福祉協議会の活動の支援を通じて、子育て、ボランティア、AIやデジタル技術を活用した結婚に向けた支援など様々な地域福祉事業の実施を図ります。

<具体的事業>

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ・ファミリー・サポート・センターの運営 | ・児童手当等の支給 |
| ・子どもの医療費等の助成 | ・民間保育所等委託事業 |
| ・放課後児童健全育成事業 | ・家庭児童相談室の運営 |
| ・民間保育所等運営助成事業 | ・多子世帯の保育料の軽減 |
| ・すくすくメールの配信 | ・乳幼児健診・健康相談を通じた支援 |
| ・乳幼児への訪問支援・健康教育の推進 | ・発達障害児等への支援 |
| ・社会福祉協議会運営補助事業 | ・地域支え合いの推進 |
| ・民間保育所等建設補助金交付事業 | ・SAITAMA出会い系センター推進事業 |
| ・妊産婦等健診事業(オンライン相談) | ・保護者等支援講演会オンライン配信事業 |

◎基本的方向2 子育て環境の整備



子どもたちが安心して利用できる遊びの場や、本市ならではの学びの場を提供するとともに、親子の交流の場の提供や子育て相談、見守り活動等を実施し、地域における安全・安心の子育て環境を整えます。

<重要業績評価指標(KPI)>

	基準値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
・子育て支援センター延べ利用組数(年間)	12,272組	→ 18,000組
・市内小学生が早稲田大学との人材育成連携事業に参加した割合(年間)	基準値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
	19.6%	→ 40.0%
・市民参加型で整備等を実施した公園数[ワークショップの開催など市民の意見を反映して整備等を実施した公園数(累計)]	基準値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
	16か所	→ 20か所

<個別施策>

(7)子育て支援のネットワークの充実

- 子育て支援団体等と情報交換しながら、支援体制を継続していきます。また、支援団体の主催事業等に積極的に協働することにより、活動内容を把握し、より良い支援を行います。
- 地域で行われる子どもの居場所作りの活動に協力します。

(8)青少年教育の充実

- 青少年が健やかに成長できる社会づくりを推進します。また、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設けて、学習や様々な体験や交流活動の支援を行います。
- 青少年が生きることのすばらしさを実感できる教育プログラムの実施を進めます。

(9)早稲田大学との協働連携による人材育成

- 小学生を対象とした環境学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施などを通して、多様化する社会的課題の解決に貢献できる、次代を担う人材の育成に取り組みます。

(10)都市公園の整備

- 多様な市民ニーズに応える公園機能の充実を図るため、魅力的な公園づくりを進めます。

<具体的事業>

- ・子育て支援センターの運営
- ・市民総合大学の推進
- ・青少年の健全育成
- ・小学校との連携による環境学習支援
- ・計画的な公園整備

【まち】基本戦略Ⅱ まちなかがにぎわうまち



◎基本的方向1 にぎわいの創出



にぎわいの創出に向け、都市計画に沿ったハード面での整備と、にぎわい創出の担い手への支援等のソフト面での施策の連携を図っていくとともに、学生等の若者を含めた多様な主体が参画するにぎわいづくりを推進します。

<重要業績評価指標(KPI)>

	基準値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
・市内商店街加入事業者数	300事業者	→ 330事業者
・居住誘導区域※内の住宅新增改築件数(年間)	基準値 (平成29年度～令和3年度平均) 114件	目標値 (令和9年度) → 113件

<個別施策>

(1)魅力のある商業ゾーンづくり

- 本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会の連携に加え、地元商業事業者や若年層などの多様な連携により、市内の商店街の活性化を図り、地域の特性を活かした商業拠点が維持できるよう支援します。

(2)商店街の活性化

- 商店会等が行うイベント等の販売促進事業又は研修会・講演会や、消費者とのコミュニケーションを図るための各種事業において本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会と協力し、商店街の活性化を支援します。

(3)都市計画マスタープランの推進

- 持続可能な都市であり続けるために、人口減少等の社会経済状況の変化に対応した土地利用を図るとともに、低未利用土地の利活用を促進するなど、都市計画マスタープランに掲げる市内3つの駅を中心とした集約型都市構造※を構築することで、移住定住を推進します。
- 新たな土地利用のニーズが高いエリアについては、民間活力の導入も視野に入れ、雇用の確保等の課題にも対応した利活用の可能性について調査研究を重ねながら適切な時期に地権者や関係機関と協議・調整を行います。

(4) 中心市街地整備の推進

- 本庄駅周辺については、公民連携の下、まちの持続可能性向上に資するデジタル技術の活用を推進しつつ、移住・定住促進に向けた基盤整備や、にぎわいの創出を図りながら、本市の顔にふさわしいまちづくりを進めます。
- 本庄早稲田駅周辺については、自然環境と人の営みとを調和させつつ、良好な居住環境の保全・形成を図りながら、次代につながるまちづくりを進めます。
- 児玉駅周辺については、少子高齢化に伴う人口減少を見据え、必要な都市基盤や交通基盤を整備するとともに、豊富な歴史的・文化的資源や身近な自然を活用したまちづくりを進めます。

<具体的事業>

- ・商工会議所・商工会への支援
- ・商店街振興支援
- ・用途地域や地区計画等の見直し
- ・本庄駅北口駅前周辺地区の整備
- ・児玉駅周辺の整備
- ・本庄早稲田の杜地区の整備
- ・地域まちづくり計画推進事業(本庄版スーパー・シティプロジェクト)

◎ 基本的方向 2 市民・企業との協働



快適な生活環境を整備する上では、多分野にわたる取組が必要です。実際に生活する市民の声を反映させるとともに、コミュニティ活動団体やボランティア団体など、市民との協働による取組を進めます。

<重要業績評価指標(KPI)>

・市民提案型事業数	基準値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
[市民活動団体等が企画・立案し、行政と協働で行う事業数]	—	→ 2件

<個別施策>

(5) 市民・企業との協働

- 地域の課題解決や公共サービスの更なる充実、地域コミュニティの推進に寄与する市民提案型事業の周知を行い、市民や企業からの提案を受け、協働で事業を行うことにより、市民協働のまちづくりを推進していきます。

<具体的事業>

- ・市民提案型事業

【みりょく】基本戦略Ⅲ 魅力があふれるまち



◎基本的方向 1 地域資源の活用によるブランド確立



本市の豊かな自然、歴史・文化、早稲田大学や各高校、産業等の地域資源を活かし、観光や特産品の魅力及びイメージの向上を図り、市民が愛着や誇りを持つことができる本庄ブランド確立に向けた取組を推進します。

<重要業績評価指標(KPI)>

・推奨土産品認定数

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

[本庄市観光協会が中心となって認定している推奨土産品数(累計)] 64品 → 90品

・文化財施設等への入館者数 [塙保己一記念館・競進社模範

蚕室・本庄早稲田の杜ミュージアムの入館者数の合計(年間)] 基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

26,651人 → 27,200人

<個別施策>

(1)農産物のブランド化と販路拡大の推進

- 減農薬、減化学肥料などによる環境にやさしい環境保全型農業の確立を推進し、本庄産農産物のブランド化を目指します。
- 安全安心で高品質な農産物の知名度アップや農産物 PR 活動の推進を図るとともに販路拡大を推進します。

(2)観光資源の活用

- 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里などの歴史的建造物、こだま千本桜やあじさいの小路をはじめとする花の名所など観光資源の活用を図ります。
- 工場見学や体験参加型を活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。
- 観光振興の一つとして、交流人口の増加につなげるため「ほんじょう産業フェスタ」を開催し、本市の魅力ある食べ物や産業を紹介しながら、地域の伝統や文化に触れる機会を創出します。
- 児玉地域南部の観光情報の発信を強化し、更なる観光客の増加に努めます。

(3)特產品の開発・普及

- 関係機関と連携し、推奨土産品制度の促進による優良な特產品の開発、安全安心な農産物のブランド化を進め、あわせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。
- 本市マスコット「はにぽん」のキャラクターグッズの開発及び販売を本庄市観光協会、本庄商工会議所、児玉商工会とともに推進します。

(4)文化財施設等の充実と活用

- 塙保己一記念館、競進社模範蚕室、本庄早稲田の杜ミュージアム等の文化財施設とともに郷土の偉人の功績を市内外に広く発信し、入館者の増加と地域の活性化を図ります。歴史的建造物である旧本庄警察署と競進社模範蚕室については、建物の維持保全のために必要な対策を講じます。

(5)早稲田大学との協働連携によるまちづくり

- 大学の保有する知的資源と市の地域資源を組み合わせることで、活力と魅力あるまちづくりを進めます。

(6)早稲田大学との協働連携による文化の育成・発展

- 留学生と小学生による文化交流や文化教室への講師派遣等を通じて、大学と地域の人々がお互いの理解を深めながら、文化水準の向上と市民の知的好奇心の充足を図ります。

(7)市民・企業との協働【再掲】

- 地域の課題解決や公共サービスの更なる充実、地域コミュニティの推進に寄与する市民提案型事業の周知を行い、市民や企業からの提案を受け、協働で事業を行うことにより、市民協働のまちづくりを推進していきます。

<具体的事業>

- | | |
|---------------------|---------------|
| ・環境にやさしい農業と販売促進の支援 | ・観光協会への支援 |
| ・推奨土産品制度の推進 | ・塙保己一記念館の管理運営 |
| ・本庄早稲田の杜ミュージアムの管理運営 | ・競進社模範蚕室の管理運営 |
| ・産・学・公・地域の連携 | ・留学生と小学生との交流 |
| ・市民提案型事業 | |

◎基本的方向2 魅力発信、移住定住促進



本市の農産物等について更なる発信強化を図るとともに、魅力の発信拠点として道の駅の整備等について、その可能性や方針の検討を進めます。また、交通アクセスの利便性の高さや自然の豊かさ等、住環境としての魅力発信に加え、移住支援施策を一体的に実施することにより、本市への移住定住促進を図ります。

<重要業績評価指標(KPI)>

・20代・30代の転入超過人口

[転入人口－転出人口]

基準値
(平成29年度～令和3年度平均)

目標値
(令和9年度)

-27.6人 → 0人(移動均衡)

<個別施策>

(8)農業資源の活用

- 児玉地域南部の恵まれた農業資源や観光資源を活用した農産物の収穫体験や絹産業繁栄期の名残を残す養蚕農家住宅の見学や宿泊機能、里山の風情を楽しんでもらうことを目的とした場の提供など、農業によって育まれた地域資源の魅力を発信します。

(9)観光のPR・受入体制の整備

- ポスター、パンフレット、市ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体やSNS※、動画配信サービス等を通じて積極的に観光PRを図ります。また、本庄名物「つみっこ」の普及を図ります。さらに、訪日外国人へのPRの推進とともに、受入体制の整備を行います。

(10)観光資源の活用【再掲】

- 工場見学など体験参加型プログラムを活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。

(11)広域観光の推進

- 本市及び近隣市町の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。

(12)まちの魅力創造と移住定住促進

- まちの魅力が向上し、市内外の人や企業に「選ばれるまち」になることが必要です。魅力ある地域資源を掘り起こし、積極的な情報発信に取り組みます。
- 本市におけるシティプロモーション戦略である「選ばれるまちとなり、定住人口が増加することで持続的に発展すること」の実現に向けて、「①認知度の向上、②関係人口※の創出、③移住・定住者の増加」に取り組み、移住定住の促進につなげます。

<具体的事業>

・観光農業を活用した農産物のPRの推進

・上武絹の道の推進

・観光案内の充実

・シティプロモーションの推進

【しごと】基本戦略IV 誰もがチャレンジできるまち



◎基本的方向 1 誰もが活躍できる機会の創出



産業の誘致・集積等による雇用の創出や創業支援を行うほか、就労支援や高齢者の社会参加の促進、市民団体等への活動支援など、誰もがそれぞれの状況に応じて活躍できる機会の創出を図ります。

<重要業績評価指標(KPI)>

・シルバー人材センターの会員数

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

481人 → 530人

・NPO 法人登録数

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

43団体 → 50団体

[県に登録された市内にある NPO 法人の数]

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

63件 → 75件

・企業の立地件数[市外からの立地及び市内企業の増設件数

(平成17年度以降の累計)]

<個別施策>

(1)社会参加・生きがいづくりの促進

- 老人クラブ、高齢者サロン※等の参加につなげる支援や活動支援、生涯学習の充実を図ることで高齢者の生きがいを増進します。
- 高齢者が地域活動、ボランティア活動等の担い手として活躍できる場の創出と充実に努めます。また就労機会の拡大を図るなど、高齢者の社会参加を促進します。

(2)コミュニティ活動団体の支援

- 地域活動を行うコミュニティ団体との協働によるまちづくりの推進のため、活動の場の提供や事業活動を支援します。

(3)ボランティア団体・NPO 法人等との協働

- ボランティア団体や NPO 法人等との協働により、各種イベントや研修会等を開催するとともに、積極的にまちづくりへ参画する様々な市民活動を活発化させるための支援を行います。

(4)農業者の営農しやすい環境の整備

- 新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対する支援策として、補助事業の活用やスマート農業技術の普及促進、各種団体の研修の実施を通して農業に参入しやすい環境づくりを図ります。

(5)商業経営の強化と創業の支援

- 中小企業の経営力の安定と向上を図るため、本庄商工会議所や児玉商工会との連携により、商業診断、経営相談指導、経営革新支援、創業支援を行います。
- 創業希望者に対し、経済的支援にとどまらず、創業に関する講座や、実際に創業する際に活用可能な事業メニューの紹介などを総体的に行い、軌道に乗ることができるように伴走型支援を行います。

(6)優良企業の誘致

- 上越・北陸新幹線や関越自動車道をはじめとする交通の利便性や操業に適した環境を有する地域の特長を活かし、本庄千本桜周辺地区産業団地※等をはじめとした工業用地への優良企業の誘致並びに地元雇用の創出を促進していきます。

(7)誰もが安心して働く環境づくりと雇用の促進

- ハローワーク本庄や埼玉県、本庄地区雇用対策協議会等と連携し、就職面接会や企業説明会等の開催や支援を行い、雇用の促進を図ります。
- 埼玉県北部地域地方創生推進協議会が行う高校生のための企業説明会により地元企業を知ってもらい、地元就職を促進します。

<具体的事業>

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ・生きがいづくりの推進 | ・老人クラブ活動への支援 |
| ・高齢者支え合いの推進 | ・コミュニティ団体への活動支援 |
| ・地域コミュニティへの助成 | ・ボランティア団体・NPO法人の設立・育成支援 |
| ・商店街振興支援 | ・企業誘致に向けたPRの推進 |
| ・地域合同就職相談会等の開催 | ・本庄地域就職面接会等の支援 |

◎基本的方向2 誰もが活躍できる環境の整備



子育てと仕事が両立できる環境の実現に向けた支援を行うほか、障害のある人の就労機会の拡大を図るなど、誰もが安心して活躍できる環境の整備を推進します。

<重要業績評価指標(KPI)>

- ・保育所等における待機児童数 [保育所・認定こども園(保育認定部分)・地域型保育施設に

おける4月1日時点の待機児童数(国準拠の定義)] 基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

0人 → 0人

- ・障害者雇用率*

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

2.29% → 2.30%

<個別施策>

(8)男女共同参画の推進

- 誰もが性別にかかわらず家庭生活と社会生活を両立できる社会を目指し、男女平等教育の推進や男女共同参画意識の啓発を図ります。

(9)多様な働き方の推進

- 多様な働き方実践企業の認定を通して、多様な働き方が可能な環境づくりを推進します。
- 誰もが多様な働き方を選択できるよう、起業等に関する女性向けセミナーやイベントの開催などの支援を行います。
- 在宅ワーカーとしての働き方の周知や、市内のテレワークスペースについての情報発信等を通して、新しいスタイルの働き方も選択できる環境づくりを推進します。

(10)誰もが安心して働く環境づくりと雇用の促進【再掲】

- 男女ともに育児休業を取得していくことを更に促進する等、誰もが働きやすい環境づくりのための啓発を行います。

(11)子育てと仕事の両立支援【再掲】

- 保育所、認定こども園及び地域型保育施設における保育の実施や放課後児童クラブの待機児童を作らない取組を推進し、児童の健全育成と保護者の子育てと仕事の両立を支援します。

(12)障害者の社会参加

- 障がい者就労支援センターの活動等により障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、障害者就労施設からの物品購入等を進め、その自立を支援します。

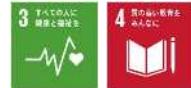
<具体的事業>

- | | |
|--------------|--------------|
| ・男女共同参画啓発の推進 | ・多様な働き方の推進 |
| ・民間保育所等委託事業 | ・放課後児童健全育成事業 |
| ・障害者の社会参加を促進 | ・障害者就労支援の促進 |

【つながり】基本戦略V 志と共生のまち



◎基本的方向1 生涯学習、キャリア・道徳教育



塙保己一の生き方は、夢や志を持ち、困難にくじけずにたゆまぬ努力を重ねる大切さを、今を生きる我々に指し示してくれています。児童生徒に対するキャリア教育を通し、就労観や職業観を育てるとともに、塙保己一を題材にした教材を用いた道徳教育を行い、豊かな心の育成を図ります。また、年齢を問わず学び続けることを通して、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習活動の機会の充実を図ります。

<重要業績評価指標(KPI)>

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

・市民総合大学の受講者数	4,463人 → 8,200人
--------------	-----------------

<個別施策>

(1)進路指導・キャリア教育の推進

- 児童生徒一人一人が進路に対する目的意識を高めるとともに、児童生徒一人一人に夢や志を育てる教育活動を進めます。
- キャリアに関する学習や各教科の学習等を通して、勤労観や職業観を育てます。

(2)道徳教育の充実

- 「道徳」の時間を核として、全教育活動を通して道徳教育の推進を図り、豊かな心を育みます。
- 無言膝つき清掃やボランティア活動などを意図的、継続的に実施し、教師をはじめ、児童生徒が互いに認め合い、たたえ合う、自己有用感を高める教育活動を進めます。
- 塙保己一の生き方に学ぶ学習を推進します。

(3)生涯学習の推進

- 幅広い世代の市民が満足できるよう、工夫を凝らした魅力ある講座を開催します。
- 生涯学習の拠点となる公民館を適正に維持管理するとともに、クラブ活動等利用の活発化を図ります。

<具体的事業>

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ・進路指導・キャリア教育の推進 | ・道徳教育の推進 |
| ・市民総合大学の推進 | ・公民館各種講座の開催 |
| ・公民館の管理運営 | ・スポーツ等指導者講習会オンライン配信事業 |
| ・生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもへの学習支援 | |

◎基本的方向2 地域における支え合い



盲目という障害のあった塙保己一は、支えてくれた人々への感謝や「世のため、後のため」という思いから、様々な困難を乗り越えて偉業を成し遂げました。このことを踏まえ、地域で共に支え合い、誰もが安心していきいきと生活できる社会の実現を目指します。

<重要業績評価指標(KPI)>

基準値(令和3年度) 目標値(令和9年度)

- ・市内サロン※(ふれあいいきいきサロン※)設置数 65か所 → 75か所

<個別施策>

(4)地域福祉の推進体制づくり 【再掲】

- 地域福祉の担い手となる事業者、関係機関・団体を支援するとともに、主体的に地域活動を行う人材育成と、団体間の連携強化に努めます。
- 地域住民や関係機関・団体、行政等が一体となった地域福祉ネットワークづくりを推進します。

(5)地域福祉意識の醸成と活動の促進

- 学校教育や社会教育を通じた福祉教育を推進する中で、地域福祉活動に参加するきっかけづくりを進めるとともに、地域福祉活動への関心を高め、地域住民の主体的な参加を促すための取組を行います。
- 地域における課題を地域住民が自らの課題として主体的に捉え、解決を試みることができるよう、地域住民や自治会に加え、福祉関係団体、専門機関等の福祉のまちづくりに関係する事業者に対しても、意識醸成や福祉のまちづくりに必要な働きかけを行います。

(6)地域生活支援の充実

- 障害のある人が、住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう生活環境の整備を図ります。

(7)社会参加・生きがいづくりの促進 【再掲】

- 見守りや外出支援などの生活支援サービスを整備し、地域の支え合い活動を推進していきます。

<具体的事業>

- ・社会福祉協議会運営補助事業
- ・障害者相談支援の推進
- ・障害者地域活動支援センター活動の促進
- ・生活支援サービスの体制整備

◎基本的方向3 デジタル化による市民の利便性向上



塙保己一は、各地に散在する古書を収集し、それらの内容の精査や分類を行い、「群書類従」を編纂しました。また、これを版木に起こして出版することで、国学を学ぶ多くの人が容易に手にすることができます。この「群書類従」の編纂を通じて塙保己一が行った情報の精査、分類や共有の精神を、現代の情報化社会に通ずるものとして継承し、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けたデジタル化を推進します。

<重要業績評価指標(KPI)>

	基準値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
・証明書コンビニ交付サービスの交付数	3,602件	→ 5,500件
・オンラインによる交付手続利用件数	1件	→ 520件
・マイナンバーカードの交付率	36.1%	→ 100.0%

<個別施策>

(8)窓口サービスの向上

- 証明書のコンビニ交付、電子申請、**書かない窓口、お悔やみ窓口**などのサービスを提供します。

(9)ICT※の利活用による市民の利便性の向上

- インターネットやマイナンバーカードをはじめとした ICT※の利活用により市民のニーズに対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上を図ります。
- 誰もがデジタル機器を活用できるよう、必要とする方に対する支援を行います。

<具体的事業>

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ・休日・時間外対応業務 | ・行政手続のオンライン化 |
| ・施設予約システム事業 | ・書かない窓口事業 |
| ・ お悔やみ窓口事業 | ・証明書コンビニ交付サービス事業 |
| ・高齢者 ICT 運営支援業務 | ・市内公共交通運行事業 |
| ・マイナンバーの活用による行政手続きの利便性向上 | |

< 資 料 編 >

1.本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の流れ

令和4年 5月20日(金)	第1回本庄市まち・ひと・しごと創生本部会議*
10月21日(金)	第2回本庄市まち・ひと・しごと創生本部会議*
11月 9日(水)	本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会
12月21日(水)	本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 市議会との意見交換会
令和5年 2月17日(金)	第3回本庄市まち・ひと・しごと創生本部会議*

*本庄市まち・ひと・しごと創生本部会議は、本庄市人口ビジョン及び本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する検討や策定等を行う組織で、市長、副市長、教育長、部局長等によって構成されます。

2.本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会

(1)本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会設置要綱

平成27年7月31日

告示第309号

改正 平成28年7月25日告示第275号

(設置)

第1条 本庄市人口ビジョン及び本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、総合戦略を推進するに当たり、広く関係者から意見を聴取するため、本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 本庄市人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進、検証及び評価に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 住民で組織する団体の者
- (3) 産業関係団体の者
- (4) 教育機関の者
- (5) 行政機関の職員

- (6) 金融機関の者
 - (7) 労働関係団体の者
 - (8) その他市長が必要と認めた者
- (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 懇談会は、第2条に掲げる事項の具体的な検討のため必要があるときは、ワーキンググループを設けることができる。

2 ワーキンググループは、第3条に掲げる委員又はその委員が所属する組織の構成員及び所掌事務に係る専門的知識等を有する者から、座長が選任する者により構成する。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成28年7月25日告示第275号)

この告示は、公示の日から施行する。

(2)本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員名簿

<令和4年度>

(敬称略)

区分	No.	団体	役職	ふりがな 氏名	備考
議会	1	本庄市議会	議長	とみた 雅寿 富田 雅寿	
住民	2	本庄市自治会連合会	会長	いわかみ なかお 岩上 高男	
	3	NPO法人本庄市げんきの郷本泉	代表理事	いし井 かつひさ 石井 勝之	
	4	本庄まちNET	副代表	すだ しゅうじ 須田 修二	
	5	サラ本庄	ボランティア部 部長	おおとう 大藤 鑑子 大藤 鑑子	
	6	NPO法人本庄子育てネット	理事長	たなべ あきこ 田邊 昭子	
	7	本庄市私立保育園園長会	日の出保育園 園長	まむち りであお 間庭 英雄	
	8	本庄市私立幼稚園協会	児玉地区園長会 理事	さくらい やすひろ 櫻井 康弘	
	9	本庄ママピーノ実行委員会	代表	こばやし 由美 小林 由美	
	10	公益社団法人こだま青年会議所	政策立案委員会 委員長	ねぎし ゆうじ 根岸 祐真	
	11	本庄市PTA連合会	会長	やまだ えいじ 山田 美希	
産業	12	一般社団法人本庄市児玉郡医師会	会長	えすみ 和喜 鈴木 和喜	
	13	本庄商工会議所	監事	すなが ひでやす 須永 秀和	
	14	児玉商工会	会長	えはら ていじ 江原 貞治	
	15	埼玉ひびきの農業協同組合	代表理事組合長	しおや かずひろ 塩谷 和弘	
	16	本庄市農業青年会議所	会長	ながぬま じゅん 長沼 淳	
教育	17	早稲田大学	政治経済学術院 教授	いなづく ひさと 稻継 裕啓	
	18	埼玉県立児玉白楊高等学校	校長	くろだ こうじ 黒田 勇輝	
	19	本庄市小中学校長会	会長	はやの あけみ 早野 明美	
行政	20	熊谷公共職業安定所本庄出張所	所長	さかきだ ゆか 柳田 由香	
	21	埼玉県北部地域振興センター本庄事務所	所長	こやま かずひこ 小山 和彦	
金融	22	株式会社埼玉りそな銀行本庄支店	副支店長	はなとり しゅうじ 服部 周二	
労働	23	連合埼玉本庄児玉郡巾地域協議会	副議長	にいほ ひろし 新穂 博	
言論	24	本庄ケーブルテレビ株式会社	代表取締役社長	とや せい一 戸谷 清一	

3.用語の解説

ページ	用語	説明
3	クラウドサービス	インターネットを経由して、ソフトウェア、ハードウェア、データベース、サーバーなどの各種リソースを利用するサービスの総称。
6 13	合計特殊出生率	15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
6	高齢化率	総人口に占める65歳以上人口の割合。
10	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会(「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月24日閣議決定))
10	デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかつた新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。
11	持続可能な開発目標(SDGs)	2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。貧困、教育、福祉、人権、経済、資源、エネルギーなど、様々な分野の17のゴールと169のターゲットから構成される。
12 28	ICT	Information and Communication Technology の略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。
13 14	子育て支援に係る市民満足度 計画的なまちづくりに係る市民満足度 誰もが生き生きと働き続けられる環境づくりに係る市民満足度 障害者への支援体制・地域の支え合いに係る市民満足度	本庄市総合振興計画策定時に5年毎に実施している市民アンケートにおける各施策別市民満足度の評価のうち、「満足している」又は「多少満足している」を選択した方の割合。
13 18	居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
14	市民の定住意向	本庄市総合振興計画策定時に5年毎に実施している市民アンケートにおける定住意向のうち、「今の地域にずっと住み続けたい」を選択した方の割合。
18	集約型都市構造	市街地の無秩序な拡大を抑制し、居住機能や公共公益、医療、福祉、子育て、商業等の都市機能を集積させる拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市構造。
22	SNS	Social Networking Serviceの略語で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びネットサービスの総称。
22	関係人口	国では、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様にかかわる人々のことを指す言葉と定義している。

ページ	用語	説明
23 27	サロン	住民や団体等が主体となり、身近な地域を拠点に、高齢者、障害者、子育て中の保護者などが集まり、ふれあいを通じた仲間づくりや心身の健康づくり等を行うことを目的とした通いの場。
24	本庄千本桜周辺地区産業団地	本庄市児玉町児玉及び秋山地内の約31haのエリアについて、埼玉県が平成23年9月に示した「圏央道以北地域の産業地誘導に関する基本的考え方」に基づき、同年11月に産業集積を先導的に進める地区として県が指定した地区。本市では、本庄千本桜周辺地区産業団地と称し、立地企業の開発整備により産業団地化を進める地区。
25	障害者雇用率	企業や地方公共団体等の常用する労働者に対する身体障害者又は知的障害者の雇用割合。

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 本 庄 市

編集 企画財政部企画課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

TEL 0495-25-1111(代表)

FAX 0495-21-8499

URL <https://www.city.honjo.lg.jp>